

青森県教育委員会第900回定例会会議録

1 期 日 令和6年1月10日(水)

2 開 会 午後2時30分

3 閉 会 午後2時45分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

そ の 他 県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性について
そ の 他 職員の懲戒処分状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子(教育長)、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子、安田 博、松本史晴
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
小坂教育次長、長内教育次長、高橋教育政策課長、早野職員福利課長、嗟峨学校教育課長、吉川教職員課長、木村学校施設課長、小館生涯学習課長、伊藤スポーツ健康課長、坂本文化財保護課長、外崎高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
平間委員、新藤委員
- ・書記
小林浩一、小路口晶子

7 会 議

事務局からの報告

(長内教育次長)

学校職員の逮捕について御報告する。

既に報道により御存知のことと思うが、去る12月22日、県立学校教諭が「児童福祉法違反」の疑いにより逮捕される事案が発生した。

事案の概要は、逮捕時の警察の発表によると、令和4年8月24日、青森県内の公園内において、県内居住の女子高校生に淫行させる行為を行ったものである。

今後は、早急に事実関係を確認し、厳正に対処して参る。

(教育長)

今回の事案が事実であるとするれば、生徒を指導し守るべき立場にある教員として、絶対にあるまじき行為であり、極めて遺憾である。

今後は、早急に事実関係を確認し、厳正に対処して参る。

8 議 事

その他 県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性について

(長内教育次長)

県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性について御説明する。

会議資料は1ページから6ページとなる。始めに全体概要を御説明する。

今年度2回開催された総合教育会議において、青森県教育改革有識者会議の議論の内容について、知事と共有し、県教育委員会としても、スピード感を持ってできることを実行していくということを確認したところである。

そこで、令和6年1月から3月まで及び令和6年度において、県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性を明らかにした上で、直ちに実行する取組をとりまとめたので、御説明する。

2ページを御覧いただきたい。

県教育委員会は、本県のこどもたちが笑顔で学び健やかに成長することを願って、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋にも掲げられている「あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革の推進」に取り組んで参る。そのためには、教職員が日々こどもたちに笑顔で接することが大切である。

3ページを御覧いただきたい。

このため、教職員がこどもと笑顔で向き合う時間を確保できるよう、県教育委員会ではできることから実行することとし、その第1弾として、教職員の働き方のアップデート3点に取り組むものである。

1点目は、「県立学校への連絡方法のデジタル化」である。

保護者等外部からの連絡手段として連絡フォームを活用できるようにし、電話での対応

については、勤務時間内を基本とする。

一部の学校では昨年12月から連絡フォームの運用を始めているが、そのほかの県立学校においても現在準備を進めており、準備が整った学校から順次運用を開始して、次年度の4月からは全校で運用することとする。

2点目は、「ICT教育サポーターの県立学校への派遣」である。

1人1台の情報端末や各種機器の設定、連絡フォームの運用等を支援するため、今月から県立学校にサポーターを派遣している。

3点目は、「県が行う調査等の見直し」である。

県及び県教育委員会が独自に行っている、公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対する全ての調査等について、精選・見直しを図る。

これらの取組、中でも特に1点目については、保護者や関係機関の皆様の御理解が不可欠と考えているため、積極的に情報発信し、御協力いただくよう呼びかけて参る。

このほか、令和6年度予算による取組については、2月中旬に第2弾として公表する。

特に、学校における働き方改革に関しては、4ページにあるとおり、「学校・教師が担う業務に係る3分類14項目」に沿った取組を推進していく。

5ページを御覧いただきたい。

最後に、県学習状況調査と全国学力・学習状況調査の機能の集約・統合について御説明する。

県学習状況調査は、平成15年から小学校5年生、中学校2年生を対象に実施してきたものである。本調査と平成19年から開始された全国学力・学習状況調査の概要については、上段に記載したとおりである。

県学習状況調査の目的は、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握するとともに、学習指導上の課題を明らかにし、各学校の指導改善に活用する資料を作成し、本県児童生徒の学力向上を図ることである。

調査開始からの20年間において、学力の定着状況を把握・分析し、県教育委員会が作成した資料を各校に活用いただいていたことなどにより、本県児童生徒の学力向上に一定の成果があったものと考えている。

6ページを御覧いただきたい。

このような中、県学習状況調査と全国学力・学習状況調査の機能を集約し、統合することとした背景としては、

- ①個別最適な学びと協働的な学びを適切に組み合わせた「令和の日本型学校教育」における授業改善が求められていること及びそのための授業時間が必要なこと
- ②全国学力・学習状況調査のデータが提供され有効に活用できること
- ③教員が自らの授業を磨くための時間の確保が必要なこと
- ④学校や市町村教育委員会の主体性を重視する必要があること

といった状況の変化が挙げられるが、これらの状況変化を踏まえ、令和6年度以降、県学習状況調査は実施しないこととした。

本県児童生徒の学力や学習状況については、全国学力・学習状況調査におけるデータを活用し、これまで県学習状況調査で用いてきた手法により分析し、把握することとする。

これにより把握した、学力や学習状況の課題については、教員が活用できるような指導例を作成して、各校に配布する。

このほか、県教育委員会が、学校の要請に応じて指導主事を派遣するなど、指導例を活用した教科指導の充実に向けた伴走支援を行う。

(平間委員)

説明があったように、これまでも青森県教育改革有識者会議や総合教育会議で、スピード感を持って事業に取り組んでいくということは、知事も私たちも理解している。

先だって、今回すぐにでも取りかかれる事業を挙げていただいたことは非常によいと思っている。内容に関しても、保護者、子どもたち、現場の先生方にも御理解いただけるし、県民の皆様にもこの内容ですぐに取りかかれるということに関しては御理解いただけると思う。

2月には来年度の施策、3月には大綱が出てくるが、これをきっかけにさらにスピード感を持って、ただしその都度内容を精査しながら、県民の皆様の御理解とともに施策の方向性のとおりに事業が進んでいくことを教育委員会として願っている。

(戸塚委員)

今平間委員からもお話が出たが、スピード感を持って取り組むということは、非常によい方向だと思っている。

一方で、様々な取組をやっていく中で、どのような効果があったかという効果の検証についても、スピード感を持ってすぐに現場にフィードバックをしていくということで、スピード感を持ちながらもタスクを達成する中でしっかりとフィードバックをし、問題が解決できるような方向で進めていただければと思う。よろしく願います。

(新藤委員)

先ほどから皆さんがお話ししているとおおり、スピード感を持って取り組むということは非常に大事だと思う。

未来の子どもたちもさることながら、今の子どもたちが笑顔で学び健やかに成長することをおこに掲げていただいたのは非常に大きいことだと思っている。

スピード感がないと、今の子どもたちの笑顔が置き去りにされてしまうため、熟議をしながらもできる場所はスピード感を持って取り組んでいけるように努力していければと思っている。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ県教育委員会が取り組む学校教育関連施策の方向性については、青森県教育委員会として了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(吉川教職員課長)

12月に行った職員に対する懲戒処分について、社会的影響が大きい事案であるため、その概要を御説明する。

この事案は、西北地区の県立高等学校技能職員が、令和4年7月17日午後4時頃、弘前市内の家電量販店において、ビールジョッキを窃取したものであり、当該職員に対して停職4月の懲戒処分を行ったものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。